

市長説明並びに施政方針

令和6年2月20日

令和6年度の当初予算案ほか議案を提出するに当たり、本予算案の概要と当面する市政の諸課題につきまして、所信の一端を申し上げます。

はじめに、本年1月1日、最大震度7を記録する令和6年能登半島地震が発生し、北陸地方を中心に大きな被害をもたらしました。この度の地震により、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げます。本市におきましても、これまでも増して災害対策の強化に努めていかなければならないものと改めて強く認識するものであります。

さて、私は、市長就任以来「有言実行！！みんなとともに」を基本理念とし、観光と産業の振興を始め、教育の充実や文化力の向上など、郷土の発展に努め、誰もが夢を形にできる未来を拓くため、日々市政運営に取り組んでまいりました。

令和5年度は、国際情勢の変化等による物価高騰の影響が色濃くあったものの、一方で、コロナ禍からの脱却と、社会経済活動の正常化や活発化に向けた明るい兆しも感じられた一年となりました。

このような中、令和6年度の市長経営方針は「輝く伊東の未来を創る、改革への挑戦」とし、本市をとりまく諸課題や社会経済情勢の変化に対応した持続可能なまちづくりを着実に進めることにより、安全・安心な市民生活を実感でき、一人ひとりが輝き、夢と希望を形にできる未来の実現に向け、不断の改革により更なる挑戦を続けてまいります。

今般提出いたします令和6年度当初予算案につきましては、子育て支援や教育分野、DXの推進に重点を置き、将来の伊東のあり方を見据える中で、たゆみない改革に取り組み、事業の選択と集中、洗練と創設により、「未来を拓く取組」の一層の進展を目指す積極型予算案としてまとめたところであります。

未来を拓く取組のうち、「**みんながつくる伊東市**」における主な事業といたしましては、市民の皆様との対話を重ね、市政に反映する「ボトムアップによる市政運営」を今後も積極的に推進していくため、引き続き「地域タウンミーティング」や「未来ビジョン会議」、「市長への手紙」を実施し、多くの市民の皆さまの声を聴く機会の充実に努めてまいります。

さらに、市制100周年を視野に長期的な視点で本市の課題やあるべき姿を捉えるため、長期ビジョンや重点プロジェクト等の検討を進めてまいります。

「**みんなが楽しい伊東市**」における主な事業といたしましては、伊東駅周辺地区整備事業において、観光のまち伊東にふさわしい玄関口として、伊東駅周辺地区の活性化と賑わいの創出に向けて、関係者等との協議・検討を継続するとともに、誰もが快適かつ安全に利用できる伊東駅前広場整備のため、用地測量や支障物件等の移転補償調査を実施してまいります。

また、新図書館建設事業につきましては、コンセプトである『夢と未来を育む図書館』～ひとりひとりの創造拠点～の早期実現に向け、全体事業費の縮減や、機能の合理化を図り、再設計業務を進めてまいります。

「**みんなが暮らす伊東市**」における主な事業といたしましては、物価高騰対策事業として、年度当初からキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施し、家計支援とともに、市内における消費喚起を促すことで、地域経済の活性化を推進してまいります。

また、移住定住の促進に向けた取組としては、「移住定住促進住宅改修支援事業補助金」を創設し、移住者が取得した物件の改修に要する費用を支援するとともに、新たに「地方就職学生支援事業」を実施し、若者も含めた本市への移住定

住を促進してまいります。

さらに、DXの推進に向けた取組として、宇佐美及び八幡野コミュニティセンターと生涯学習センターひぐらし会館に公衆無線LANを整備し、施設利用者の利便性向上や災害時における情報通信手段の確保を図るなど、DXを推進していくための環境整備に取り組んでまいります。

以上、新年度の市政の取組について、私の所信の一端を申し上げます。

続きまして、新年度予算の概要について申し上げます。

令和6年度の一般会計の予算規模は、対前年度比で12億2,000万円、率にして4.3%増の、295億2,000万円といたしました。

予算の特長といたしましては、歳入では、定額減税に伴う減収補填措置により地方特例交付金が800.0%、ふるさと伊東応援寄附金の増額により寄附金が58.2%、令和5年度ふるさと伊東応援寄附金の増額に伴うふるさと伊東応援基金繰入金の増額や競輪事業収益金活用基金繰入金の皆増などにより繰入金が33.1%の増となりました。

市税におきましては、来遊客数や交流人口の増に伴い、たばこ税や入湯税では増加が見込まれるものの、定額減税に伴い、市民税は対前年度増減率で5.7%の減少、市税全体では、1.9%の減となっております。

また、地方財政対策による試算を考慮し、臨時財政対策債が対前年度増減率で57.9%の減少となるものの、地方交付税は対前年度増減率で5.7%の増加を見込んでおります。

一方、歳出では、義務的経費において、障害者自立支援事業や児童手当の制度拡充などによる扶助費の増加に加え、定年引上に伴い、隔年で定年退職者が発生することに伴う退職手当の皆増等により人件費が増加したことから、全体で、率

にして2.4%、3億1,922万8,000円の増となっております。

投資的経費につきましては、大型事業である小・中学校空調設備整備事業を実施するものの、新図書館建設事業が減額となったことなどから、全体で、率にして5.7%、1億2,812万9,000円の減となっております。

さらに特別会計では、国民健康保険事業特別会計が被保険者数の減に伴い減少しているものの、競輪事業特別会計において、通常開催の売上げが好調なことに加え、特別競輪であるウィナーズカップが開催されること、また、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計については、高齢化の進展に伴い給付費等の増加が見込まれることから、公営企業会計を除いた特別会計の予算総額は、対前年度比2.6%増の498億3,250万円となり、公営企業会計を加えた全会計の予算規模を801億8,657万7,000円といたしました。

続きまして、新年度予算の諸施策の概要につきまして、第五次伊東市総合計画の政策目標に沿って説明いたします。

最初に「安全で安心して暮らせるまち」に係る事業であります。

危機管理体制の充実につきましては、9月1日の総合防災訓練を静岡県と合同で開催し、関係機関との大規模かつ質の高い訓練により、地域防災力の強化を図ってまいります。また、災害危険箇所や避難所等を表示したハザードマップや最新の防災情報を掲載した「総合防災ガイドブック」を更新し、全世帯に配布することで、市民の防災に対する知識向上及び意識啓発を図り、防災・減災に努めてまいります。

市民の重要なライフラインである水道に関しましては、災害等に備え、配管材等の確保や応援給水等の協力体制の確立に努めてまいります。

総合治水体制の強化につきましては、河川及び水路の整備を促進し、浸水被害

等を防止するほか、整備済みの河川等につきましては、排水能力を維持するため堆積物の除去や破損箇所への補修等維持管理に努めてまいります。

また、砂防及び急傾斜地崩壊防止事業の促進につきましては、危険箇所の調査を行うとともに、事業地に係る受益住民との調整を図ってまいります。

災害に強い建築物や公共施設の整備につきましては、昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象とする無料耐震診断の実施や、耐震性の劣る住宅に対する補強工事及び解体工事への補助を継続するとともに、木造住宅耐震補助制度の周知啓発を強化し、事業拡充に努めてまいります。

また、管路の耐震化や老朽化した水道施設の効率的な更新を実施してまいります。

生活安全の推進につきましては、警察を始めとする関係団体との更なる連携強化を図り、市民の交通安全及び防犯の意識を高めるとともに、行政区及び分譲地等自治会が行う街頭防犯カメラ設置事業に対する補助や、高齢者の交通事故対策を実施してまいります。また、犯罪被害者等への支援を継続し、安全・安心な地域社会の実現を目指してまいります。

市民相談につきましては、市民からの多岐にわたる相談に対し迅速かつ的確な解決を図るとともに、消費者行政につきましても、引き続き消費生活センターでの相談対応や消費生活講座等の開催により被害の未然防止及び拡大防止に努めてまいります。

消防体制の強化につきましては、老朽化した消防団第8分団のポンプ車の更新や、耐震性貯水槽の新設を行い、消防施設の整備を進めてまいります。また、駿東伊豆消防本部との連携強化を継続していくとともに、消防団員の処遇改善や活動環境整備に努めてまいります。

続きまして、「誰もが健やかに暮らし活躍できるまち」に係る事業であります。

地域医療の充実につきましては、伊東市民病院が地域医療の中核を担う地域医療支援病院として、市内医療機関を積極的に支援し、適切な機能分担と連携をより一層強化することで充実を図ってまいります。

健康づくり支援につきましては、健康マイレージ事業を継続するほか、第四次伊東市保健計画に基づき、市民自らが健康づくりに取り組むことのできる環境整備に努め、がん検診などの受診勧奨、生活習慣病の重症化予防、歯科保健教育、食育の推進やこころの健康づくりなど、健康寿命の延伸のための取組を進めてまいります。

出産・子育て支援の充実につきましては、子育て支援医療費や不妊治療費、妊産婦健康診査等に加え、新たに初回産科受診料の公費助成を実施するほか、誕生祝金や入学祝金の贈呈、出産・子育て応援給付金を支給することで経済的な支援を講じてまいります。

また、総合相談事業や産後ケア事業、産前産後サポート事業などの充実により、安心して出産、子育てができるよう、切れ目のない支援体制を構築するとともに、乳幼児健康診査等を実施し、子どもの健やかな成長と発達に関する保護者の不安の軽減等を図ってまいります。

ひとり親家庭の支援につきましては、医療費助成や就学支援など経済的な支援を行うとともに、自立促進を図るため、就業相談や資格取得費用の支援などを実施してまいります。

また、地域と連携し、ファミリーサポートセンター事業や子どもの居場所づくり事業を実施することで、子育て家庭への支援強化や児童福祉の向上を図るとともに、母子保健事業と連携し、要保護児童の早期発見と対応に努め、子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進してまいります。

保育及び幼児教育の充実のうち、保育園につきましては、老朽化する施設を引き続き計画的に整備していくとともに、保護者による紙おむつの持ち帰りを廃止するための環境整備を図り、保護者の負担軽減と保育サービスの向上に努めてまいります。

幼稚園につきましては、楽しく、質の高い幼児教育を維持するため、公立幼稚園の環境整備と一時預かり事業の充実に努めるとともに、民間幼稚園への支援を実施してまいります。

また、幼稚園給食につきましては、八幡野幼稚園に続き池幼稚園において給食を開始するとともに、他の公立・私立の幼稚園における5歳児のデリバリー給食に係る給食費の無償化を継続し、保護者の負担を軽減してまいります。

加えて、多様化する保育ニーズに応えるため、公立幼稚園と保育園の再編による市立認定こども園の整備についての準備・検討を進めてまいります。

放課後児童クラブにつきましては、各小学校区に1クラブ設置することで、放課後における保育ニーズへの対応を図るとともに、放課後児童支援員等処遇改善事業を引き続き実施するなど、支援員の質の向上・雇用の確保に努めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者が健やかに暮らし活躍できるまちを目指し、高齢者の生きがいづくりや介護予防・重度化防止を推進してまいります。

介護保険事業に関しましては、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年を目前として、多様な生活支援体制の整備、高齢者の社会参加や地域における支え合いを支援するとともに、医療と介護の連携や認知症対策を推進するほか、介護給付の適正化に努め、安定した介護保険制度の運営を目指してまいります。

また、これらの取組を実現するため、第10次高齢者福祉計画・第9期介護保

険事業計画に基づき、高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるための地域包括ケアシステムの強化を図ってまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、障がいのある方もない方も、地域で共に生活する地域共生社会の実現に向けて、引き続き障がい福祉施策の推進に努めてまいります。

地域福祉の充実につきましては、関係機関と連携して、成年後見制度の利用促進や避難行動要支援者の個別避難計画の策定など、地域全体で支え合う仕組みづくりを進めるほか、引き続き「はじめよう I T O 新生活応援事業」を実施し、医療・福祉の専門職の人材確保を目的とした移住定住支援に努めてまいります。

また、生活保護につきましては、制度の適正な運用に努め、関係機関との連携により被保護者の健康管理や自立支援を図っていくとともに、生活困窮者につきましても、きめ細かな相談対応を行い、住まいの確保、家計改善、就労支援など必要に応じた支援に努めてまいります。

多様性のある社会の実現につきましては、人権侵害防止の啓発に努めるとともに、人権擁護委員の活動を支援するほか、「第3次伊東市男女共同参画あすを奏でるハーモニープラン」を着実に推進していくことで、多様な市民が共生する社会、女性がより一層活躍できる社会の実現を目指してまいります。

保険・年金制度の運営のうち、国民年金事業につきましては、市民の適正な年金受給のため、引き続き年金機構と連携を図り、制度案内や啓発に努めてまいります。

また、国民健康保険事業につきましては、引き続き共同保険者である県との連携を図り、制度の広報啓発に努めるほか、特定健診の受診率を高め、保健指導の着実な実施等により医療費の適正化を図るとともに、国保税の課税の適正化と収納率の向上を図り、健全な国保財政の運営に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、広域連合と連携を図り、高齢化の進行に伴う被保険者の増加に対応し、分かりやすい広報に努めてまいります。

続きまして、「良好な環境が広がり快適に暮らせるまち」に係る事業であります。

自然との共生社会の推進につきましては、人と動物が共生できる社会を実現するため、適正な飼育方法の啓発や狂犬病予防注射の接種指導に努めるとともに、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に対する支援に取り組んでまいります。

循環型社会の推進につきましては、廃棄物処理施設の適正な維持管理やごみの減量化・再資源化に努めるとともに、注意喚起の看板設置やパトロールなどにより、ごみを不法投棄されにくい環境づくりに取り組んでまいります。

また、脱炭素社会の実現に向け、引き続き再生可能エネルギーの普及啓発や次世代を担う子どもたちへの環境学習の推進に努めてまいります。

生活排水対策の充実につきましては、公共用水域の水質保全及び公衆衛生環境の向上に資する下水道の重要性について啓発活動を実施し、下水道接続の促進を図るとともに、下水道施設の整備・改築・更新を計画的に実施し、施設の耐震化と延命化を図ってまいります。

また、地方公営企業として持続可能かつ安定的な健全経営を目指し、有収率向上対策に取り組むとともに、経費負担の原則に基づく適正な下水道使用料の設定を検討してまいります。

安全でおいしい水の安定供給につきましては、法令に基づく水質検査を実施し、水道水の適正管理に努めるとともに、水道事業の健全経営を図るため、引き続き給水収益の増加及び経費削減に努めてまいります。

魅力的な都市空間の創造につきましては、立地適正化計画に基づき、医療・福

社・子育て機能や居住等の集約及び公共交通の充実等により、将来にわたり持続可能な都市構造の実現を目指してまいります。

市営住宅に関しましては、必要な修繕を実施し適切な維持管理に努めるとともに、角折住宅、城平住宅、猪山住宅及び長門洞住宅における性能向上や長寿命化を目的とした改良工事に加え、著しく老朽化した空家住宅の解体・撤去工事などを実施してまいります。

また、市内に点在する空家等の対策に関しましては、空家等の増加の抑制や有効利用等の対策を推進してまいります。

伊東市営天城霊園につきましては、必要な修繕を実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

公共交通体系の充実につきましては、新たな地域公共交通計画を策定し、交通空白地域の解消や利用促進に向けた取組等を行い、持続可能な地域公共交通の確保、維持を図ってまいります。

道路環境の整備につきましては、幹線市道の計画的な道路網整備のほか、道路パトロール等による路面の破損箇所等の早期発見・早期補修、支障木の予防伐採に努めるとともに、舗装長寿命化のための計画的な修繕工事を実施してまいります。

また、歩道のバリアフリー化など、高齢者や子どもたちが安全で安心して歩行できる環境整備に努めてまいります。

続きまして、「心豊かな人を育み生涯にわたって学習できるまち」に係る事業であります。

教育環境の整備につきましては、今後更なる少子化が予想されることから、これまでの統合の検証なども踏まえ、子どもたちにとってよりよい教育環境の構

築に努めてまいります。

また、児童・生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう、小・中学校特別教室への空調設備の整備に加え、必要な学校施設の改修や修繕を行うとともに、学校給食につきましては、長引く原材料費の高騰の影響下におきましても、安全・安心な給食提供体制の維持に努め、地産地消の充実・推進を図り、更なる魅力向上を目指してまいります。

さらに、金銭的な理由で進学を断念することのないよう、育英奨学事業を継続し、有為な人材を育成してまいります。

未来を創る教育の充実につきましては、学校教育において、「学びに向かう力」、「人として備えたい力」、「命を守る力」を柱として、学力・人間力・体力の3つの力のバランスがとれた夢や希望をもつ子どもの育成を目指してまいります。

また、ICT機器の活用等を通じ、確かな学力の向上に努めるとともに、外国語指導者やICT支援員など専門的な知識を持った人材を積極的に活用することで、絶えず変化を続ける時代においても主体性を持ち、豊かに生きる力を育成してまいります。

さらに、道徳教育の充実を図り、社会性や規範意識の定着や自己肯定感を高めることにより、思いやりのある心の醸成に努めるほか、子どもの発達段階に応じたキャリア教育を推進してまいります。

加えて、多様な教育的ニーズに対応するとともに、児童生徒一人一人の状況に応じた適切な支援を行うため、支援員の適正な配置や教職員の研修を強化するほか、地域とともにある学校への転換を図るため、小・中学校のコミュニティ・スクール化を推進し、地域と一体となって、未来を担う子どもたちが豊かに成長できる環境づくりに取り組んでまいります。

生涯学習活動の推進につきましては、生涯にわたる学びや活動に参加し、豊か

さを享受できるよう、講座・教室等の充実による生涯学習機会の提供や市民の自主的生涯学習活動を推進するほか、生涯学習情報の効果的な発信に努めてまいります。

また、図書館につきましては、ブックスタートや読み聞かせ、ワークショップの開催など、未来を担う子どもたちの読書活動を支援し、魅力ある図書館を構築してまいります。

青少年の健全な育成につきましては、ものづくり教育推進地である姉妹都市長野県諏訪市にて研修を行う『青少年育成プログラム“みち”』事業等を通じて、次代を担う青少年が健やかに育つことができる環境づくりに取り組んでまいります。

市民スポーツ活動の推進につきましては、社会体育施設の充実を図り、「市民一人一スポーツ」の実現を目指すとともに、スポーツを通じた交流の強化に向け、取り組んでまいります。また、パリ2024オリンピック・パラリンピックに本市出身のアスリートの出場が見込まれていることから、大会に向けた機運醸成を図ってまいります。

歴史・芸術文化の振興につきましては、伊東市文化振興基本構想を基に、市民と行政の協働や、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現を図ってまいります。

また、歴史講座等を一層充実させるなど、市民の学習機会を積極的に提供するとともに、文化財を次世代につなぐための保護・保存に努め、芸術文化活動に対する支援を継続してまいります。

郷土愛の醸成につきましては、これまでに進めてきた高校との連携を継続・強化し、高校生がまちづくりや市の事業等に参画する機会を創出してまいります。

続きまして、「活力にあふれ交流でにぎわうまち」に係る事業であります。

地域資源の魅力向上につきましては、観光客誘致を起因とした交流人口の増加に加え、観光振興が地域社会・経済に好循環を生む持続可能な観光地域づくりを目指す取組として、観光プロモーション事業では、観光地「伊東」としての具体的なイメージを構築するとともに本市の認知度向上を図り、誘客に結びつく効果的な施策の企画・立案を進めてまいります。

また、急速に回復しつつあるインバウンド需要を積極的に取り込むため、デジタルマーケティング事業で得られた視聴者データを活用した国外向けの情報発信や、SNSを活用した中国への情報発信、トップセールスによる本市のPRを継続するとともに、本市におけるインバウンドの宿泊状況などを把握するための調査を実施してまいります。

さらに、観光施設につきましては、令和5年度に引き続き行う城ヶ崎ピクニカルコースの老朽化したウッドチップ舗装の改修や、観光会館のトイレ改修、伊東マリンタウンプロムナードの整備などを実施し、来遊客の利便性や安全性の向上を図るとともに、東海館の改修やビーチクリーナーの更新などを行うことで、美しい景観の保全を図り、地域の価値を高める観光地づくりを進めてまいります。

伊東港・伊東港海岸の整備につきましては、伊東港の白石地区から新井地区までの海岸における将来的な海浜空間の整備の方向性を明確化するため、伊東港・伊東港海岸整備基本構想を策定し、魅力ある海岸の整備について、具体的に調査研究を進めてまいります。

加えて、本市にふるさと納税をした方に対し宿泊施設・観光施設等の利用券や地元特産品等の返礼を実施することにより、地域の活性化を図るとともに、全国に向け本市の魅力を発信する、ふるさと伊東応援寄附金返礼事業を引き続き実

施してまいります。

新たな観光形態の構築・推進につきましては、ワーケーション需要を積極的に取り込むため、首都圏からの交通の利便性をはじめとした本市ならではの魅力を広く発信するとともに、本市でのワーケーションプランの相談受付や体験メニューの紹介など、他の自治体との差別化を図ることで、平日の集客増や長期滞在者の増加による経済活性化を図ってまいります。

健康保養地づくり事業では、温泉や豊かな自然のほか、食や健康増進に関する様々な事業を実施するとともに、伊豆高原観光オフィスの組織力の向上や活動強化を図る中で、ペットツーリズムを核とした伊豆高原のブランドイメージ向上に向けた取組に加え、教育旅行の誘致を戦略的に進めるとともに、伊豆高原の観光案内におけるワンストップ窓口としての機能充実を図ることで、滞在型観光を推進してまいります。

また、官民協働で組織した伊東ロケーションサービスを中心としたロケ受入体制の強化を図るとともに、女子競輪を題材とし、伊東温泉競輪も舞台となるアニメ「リンカイ！」とのタイアップ企画やロケ地情報誌への本市特集ページの掲載など、ロケツーリズムを積極的に推進することにより、メディアを活用したシティセールスにつなげてまいります。

広域連携による誘客の拡充につきましては、美しい伊豆創造センターや静岡県観光協会などが実施する広域観光施策との連携を強化するとともに、ジオパーク活動が更なる誘客につながるよう、伊豆半島ジオパークならではの魅力の効果的な情報発信や啓発活動を進めてまいります。

商工業の振興につきましては、伊東ブランド商品などの付加価値の向上やキャッシュレス決済の導入促進、消費者の利便性の向上、商店街の活性化を図る取組などに対する支援をはじめ、新規創業者や商店街の空き店舗を利用する事業

者への積極的な支援とともに、魅力ある商店街や個店の創出、創業の促進を図り、地域経済の活性化を推進してまいります。

また、商店街や中心市街地で実施される様々なイベントと連携し、松川藤の広場を中心にイベントを実施することで、中心市街地の来遊客の増加と賑わいの創出を図ってまいります。

さらに、住宅や店舗リフォーム工事費用等に対する助成並びに各種制度融資への利子補給を継続し、建築関連業の振興と中小企業者の経営の安定化を図ってまいります。

雇用の確保に関しましては、創業を促進することで雇用の場の創出を図るとともに、再就職に向けたパソコン講座の開催や技能労働者を育成する伊東職業訓練協会への支援を行ってまいります。

また、高齢者の雇用の促進及び安定を図るためにシルバー人材センターが行う各種事業に対し助成を行うとともに、シニア世代の方々が集う交流サロンの運営により、生きがいづくり及び社会参画の促進を図ってまいります。

企業誘致につきましては、地方進出を検討する企業とのマッチングイベントへの参加や「サテライトオフィス等支援事業補助金」等の支援とあわせて、新たに「地域課題解決型プラン推進事業」を実施する中で、企業と地域の交流を促進し、新たなビジネス展開や進出の機会を創出することで、誘致活動を強化してまいります。

農林業の振興のうち農業につきましては、新規就農者等に助成を行い、担い手の育成や遊休農地の有効活用を推進するとともに、6次産業化商品の開発や販売、PR活動等の付加価値を向上させる取組に対して支援してまいります。

また、有害鳥獣対策として、関係団体と連携した取組を行うとともに、引き続き箱わなの設置を行うなど、被害防止対策を進めるほか、池地区における県営農

地整備事業に対し所要の負担を継続して行うなど、農業基盤の整備を推進してまいります。

森林の整備につきましては、城ヶ崎海岸等の松くい虫防除事業や森林環境譲与税を活用した事業を実施し、森林の保全や森林整備の促進を図ってまいります。

水産業の振興につきましては、地域全体で6次産業化に取り組む「伊豆・いとう地魚王国」に対し、引き続き支援を行い、本市の地域資源である水産物の需要拡大を図るとともに、富戸漁港物揚場調査業務や、宇佐美漁港泊地浚渫事業の実施により、適切な漁港施設の維持管理に努めてまいります。

移住定住の促進・関係人口の拡大につきましては、移住に特化した情報発信や移住相談会、現地ナビゲート事業、移住相談ツアー、お試し移住支援事業補助金、移住就業支援事業補助金など、多角的な支援により移住者の増加に努めてまいります。

また、生活環境の向上による移住定住の促進を図るため、市内南部地区の狭隘で老朽化した私道路等の計画的な整備に取り組んでまいります。

国際交流の推進・都市交流の促進につきましては、身近で国際交流が楽しめ、国際理解が育まれているまちを目指すため、伊東国際交流協会等と協働し、国際交流事業の充実を図り外国人市民の日常生活の支援に努めるとともに、国内姉妹都市等と、引き続き交流を深めてまいります。

最後に、「総合計画を推進するための土台づくり」に係る事業であります。

全員参加によるまちづくりの推進につきましては、「SDGs推進事業補助金」により、市民活動団体や文化芸術団体等が実施するSDGsの17の目標に寄与する事業を支援するとともに、「魅力あるまちづくり事業補助金」により、地

域が実施する社会貢献活動等を、引き続き支援してまいります。

また、幅広い世代にわかりやすく市政情報を伝えるため、広報いとうやホームページ、SNS、動画配信等の多様な媒体を活用した情報発信を行うとともに、意見箱や電子メール等の手段を用いて、市民ニーズの的確な把握に努めてまいります。

市民の信頼に応える行政運営につきましては、時代の変化や市民のニーズに柔軟に対応するため、社会情勢に適した研修を実施するとともに、職員の心身の健康保持に努めるなど、職員が能力を十分に発揮できるよう職場環境の整備を進めてまいります。

また、内部統制の取組につきましては、業務手順書の整備により、事務プロセスや法的根拠、リスクの可視化を図ることで、適正な事務執行につなげてまいります。

デジタル化の推進につきましては、基幹系システムの標準化対応や情報セキュリティ対策向上のほか、庁内無線LAN整備に併せたタブレット型端末の導入により業務の効率化、省力化を図るとともに、行政手続のオンライン化を推進する手法として、市公式LINEを活用し、市民の利便性向上を図るなど、市民ファーストで進める行政サービスのデジタル化に取り組んでまいります。

健全かつ持続可能な財政運営につきましては、課税の適正化を図り、納税者からの信頼を確保する一方、税負担の公平性の確保のため、県と連携し、徴収体制を強化するとともに、税制度の周知や、納税環境の拡充に努め、自主財源を確保してまいります。

競輪事業につきましては、引き続き売上及び収益の向上を図るとともに、令和7年3月に開催される「第9回ウィナーズカップ」の売上増進を図ってまいります。また、競輪場施設整備を通じた、地域の振興への貢献とともに、市財政への

寄与が図られるよう、競輪事業の健全経営を継続してまいります。

結びに、市民の皆さまを始め、本市に関わりのあるすべての方が知恵を出し合い、全員参加で未来を見据えたまちづくりを進めることで、本市の将来像である「出会い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち いとう」を実現するため、私自ら先頭に立ち、全力で市政運営に邁進することをお誓いいたします。

以上で、施政方針といたします。

令和6年2月20日

伊東市長 小野 達也